

店舗従業員へ「営業継続特別感謝手当」を支給

株式会社ジンス（東京本社：東京都千代田区、代表取締役 CEO：田中仁）は、緊急事態宣言発令後、現在も最前線でお客様の安全確保と商品提供を支える従業員に対し「営業継続特別感謝手当」を支給いたします。

<支給の概要>

対 象 者 ：JINS 店舗従業員（契約社員およびアルバイト含む）

対 象 期 間 ：2020 年 4 月 17 日（金）から、店舗が所在する都道府県の緊急事態宣言が解除されるまで

支 給 額 ：出勤 1 日当たり、フルタイムは 1,000 円、パートタイムは 500 円

支 給 時 期 ：1 か月分を翌月の給与で支給

<支給の背景>

緊急事態宣言後、当社では 9 割近くの店舗を臨時休業し、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めてまいりました。大型連休以降は徐々に営業を再開しておりますが、現在営業中の店舗では、お客様の感染防止対策の徹底と従業員自らの安全確保のため通常時よりも業務負荷が増加しています。また、当社では半数以上の店舗が現在も休業しており、営業中の店舗においては、お客様の来店が集中することによる、業務繁忙が続いております。

心理的負担も多い状況の中で、商品提供を続けている従業員に感謝の気持ちを込め、今回の手当を支給することといたしました。

<感染防止対策について>

お客様ならびに従業員の健康と安全に配慮し、以下の感染防止対策を行っております。

- *頻度の高い手洗い、手指消毒、うがいの励行
- *接客時のマスク、フェイスガードの着用
- *出勤前の検温
- *店内飛沫防止カーテンの設置
- *検査機器の消毒
- *混雑時の入店規制

当社では今後も、お客様と従業員の新型コロナウイルスへの感染防止を最優先に、お客様に製品・サービスをお届けし続けるため、従業員一丸となってさらに努力してまいります。